裁 0 判特 改正案、国会提出 例 法 と消 契法

ながら検討している」

健取団

WIII

会員各社のメールアドレス記載も

受け、健康関連取引適 る改正特定商取引法が 団公式の法定書面を改 員企業が使用する健取 事務局·名古屋市東区、 電磁的クーリング・オ 定する。ク・オフ電子 赤堀真二理事長)は会 正事業団(以下健取団、 フを可能としたことを 化関連の文言の追記や 6月1日に施行され 一WEBアドレス、消費 記載を義務付けられた 一定後の公式書面の会員 の記載を行うもの。改 |各社のメールアドレス|者相談室の連絡先など|は「書面」とだけ記載 |項目のほか、健取団の 証」の2つ。特商法で 売買契約書」と「領収 月を目途」(赤堀理事 による利用開始は 長)としている。 公式書面は「お申込 $\overline{4}$ けでなく「電磁的記録」 を記載している。 し出が可能であると明 によってク・オフの申 を意味する「書面」だ 項について、紙の書面 内での赤字記載が義務 書面の見直しは、赤枠 付けられたク・オフ事 改正法を受けた公式 くは「書面又は電磁的 と改定する。 ドレスを追記。さらに、 社が指定するメールア 又は電磁的記録」もし 話番号の下に、会員各 面にある会社名欄の電 記録(電子メール等)」 していた箇所を「書面 また、公式書面の表

の確認が取れた」(赤 堀理事長)。今後、会 「法的に問題ないこと るチェックを終え、 取団の顧問弁護士によ は、 らうように案内する。 グ・オフのお知らせ」 アドレスに通知しても ったク・オフを申し出 において、 改定版のサンプル 1月下旬までに健 表面のメール メールを使 < |自の法定書面の監修を 一する連鎖販売事業者な 者や概要書面を必要と れてくる、 個別に受け付けて ーム系の訪問販売事業 どについては、各社独 いフォーマットが含ま

ールアドレスの連絡や 員企業から掲載するメ 必要な部数の注文を受 改めて図っていく。 ーエックリストの周知も 目的とした会員向けチ 時のミスを防ぐことを ストは13項目に渡り、 このほか、書面交付 1)

専用アドレスの開設の 検討も呼びかけてい については、ク・オフ ける。メールアドレス や口頭による予約行 |記載漏れ・ミスの社内 交付しない仮申し込み |チェック、法定書面を 公式書面の利用確認や の禁止などを盛り込ん

様々なご意見を踏まえ 体的な内容については に向けて準備中」「具 提出 害回復訴訟について、 | 費者団体が起こせる被 書を公表。特定適格消 画 会」で昨年9月に報告 一的に算定できる慰 一込んだ。 続きを委託できるよう一ることを提案した。 | 定法人に団体の事務手 | などを新たに対象とす にするアイデアも盛り 消契法の報告書は

記するもの。具体的に

裏面にある「クーリン

なお、

公式書面にな

一でいる。

る。

会見で大臣は

加する取消権には、 焦らせるといった心理 討する時間を制限して 検追

会員及び 関係 各位

・業界新聞社である 「訪販ニュース社」において、健取団が特定商取引法の改正に基づく、 法定書面の 電磁的記録によるクーリング・オフの記載等の取材を受けましたので、 各位へ情報提供させて頂きます。

(原寸にて)

2022年 2月 4日



健康関連取引適正事業団 事務局

住宅リフォ